

平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震により被災された皆様へ

経営状況分析手数料の無料化等の支援策拡大について（お知らせ）

一般財団法人 建設業情報管理センター

平成28年4月14日以降の、熊本県・大分県を中心とした一連の地震により、被災された皆様に改めて衷心よりお見舞い申し上げます。

余震が続き予断を許さない状況にあります。1日も早い地震の鎮静化と、被災地の復旧・復興をお祈り申し上げます。

当財団では、4月14日に発生した熊本県を震源とする地震により被災された建設企業様を対象とし、経営状況分析手数料の無料化等の支援策をお知らせいたしましたが、16日には14日の地震を上回る規模の地震が発生して被害が拡大した状況に鑑み、一連の地震により被災された建設企業様に対象を拡大させていただきます。

また、支援内容に期限の表記を追記いたしましたので、ご了承願います。

1. 対象者

当財団に対し経営状況分析申請を行う建設企業様の内、平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震により、主たる営業所社屋に損壊等の被害を受けた建設企業様。

2. 支援内容

- ①. 平成29年4月13日までの間の経営状況分析申請を対象に、経営状況分析手数料を無料とさせていただきます。
- ②. 経営状況分析結果通知書を破損・紛失された建設企業様は無料で再発行いたします。
- ③. 既に経営状況分析手数料をお支払いの場合でも、平成28年4月14日付け以降の日付で経営状況分析結果通知書を受領された建設企業様には経営状況分析手数料を返金いたします。

3. 必要書類

建設企業様の主たる営業所社屋の被害の程度が記載された「り災証明書」を申請書類に添付ください。

経営状況分析申請等でお困りな事がございましたら、ご遠慮なく支部・事務所へご相談ください。

●支部・事務所のお問い合わせ先

<東日本支部>

北海道・東北	03-3544-6903
関東	03-3544-6901
中部・北陸	03-3544-6902
北海道事務所	011-222-2688

<西日本支部>

近畿	06-6767-2801
中国・四国	06-6767-2802
九州・沖縄	06-6767-2803
九州事務所	092-483-2841